

保育園、幼稚園等への冷房設備整備及び小・中学校施設整備 のための予算確保について

【総務文教部会】

今年の夏は、気象庁の観測が始まって以来、初めて6月に梅雨明けが宣言され、7月からは40度近くまで気温が上がる日が続き、気象庁の会見では「ひとつの災害と認識している。」と言わしめるほどの猛暑が続いた。

長野県は、日本有数の山岳・高原を数多く抱え、「長野県＝涼しい、避暑地」というイメージが定着していましたが、これが脆くも崩れる形となるなど、近年の異常気象はとどまることを知らない。

県内公立学校の空調設備設置状況を見ると、全国に比べかなり低い状況にある。とりわけ、保育園、幼稚園などの乳幼児は、体温調節機能が未発達であり、熱中症等の危険と隣り合わせにあるため、慎重な対応が求められ、職員の精神的負担もかなりなものとなっている。

自治体など施設設置者にとっては、扇風機や空調設備の設置には多額の費用を要し、併せて維持管理費などのランニングコストが増大する。施設に応じた施設整備補助もあるが、冷房設備の単独設置が補助対象外であったり、採択率が極めて低い状況であるため、自治体の財政負担が大きくなることから、国及び県の財政支援及び予算確保を要望する。

また、学校施設の老朽化や長寿命化対策も講じる必要があるため、学校施設整備費負担金、学校施設環境改善交付金もあるが、ただでさえ採択率が低いところに冷房設備の設置が重なることから、従前からの施設整備の予算を冷房設備に回すのではなく、冷房設備予算を強化（嵩上げ）し、要望額が確実に交付されるよう制度の拡充を強く要望する。